

計画の名称	地域における住環境の改善及び浸水対策の推進											
計画の期間	平成26年度 ～ 平成28年度 (3年間)					交付対象		町田市				
計画の目標												
・ 下水道の整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
計画の成果目標（定量的指標）												
・ 未普及を解消するため、H26年度～H28年度で、下水道人口普及率を98.1%から98.5%にあげる。 ・ 浸水被害を軽減するため、H26年度～H28年度で、浸水対策達成率を34.0%から34.2%あげる。 ・ 鶴見川クリーンセンターにおいて流入量の増加に対応する為、水処理施設の増設をH27年度～H28年度で、18.0%整備する。												
定量的指標の定義及び算定式												
下水道人口普及率 污水管使用可能人口 / 計画污水管使用可能総人口 浸水対策達成率 雨水管整備済み面積 / 計画雨水管整備面積 鶴見川クリーンセンター水処理施設増設整備率 処理場の増設設備完了箇所 / H29年度末増設完了設備箇所 (中分類箇所)						定量的指標の現況値及び目標値			備考			
						当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H27末)	最終目標値 (H28末)				
						計画 実施	98.1 % 98.1 %	98.4 % 98.4 %	98.5 % 98.6 %	【浸水対策達成率】 平成27年度に対象となる条件を見直し、改めて「雨水管整備済み面積」の集計を行った。新条件においては、計画策定時の条件による面積より約220haの増となり、浸水対策達成率は37.2%となった。		
						計画 実施	34.0 % 34.0 %	34.1 % 34.1 %	34.2 % 34.1 %			
						計画 実施	0 % 0 %	0 % 0 %	18.0 % 18.0 %			
全体事業費		計画 実績	合計 (A+B+C)	5,316 百万円 2,890 百万円	A	5,227 百万円 2,885 百万円	B	0 百万円 0 百万円	C	89 百万円 5 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	1.7% 0.2%

事後評価（中間評価）										
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期										
事後評価（中間評価）の実施体制					事後評価（中間評価）の実施時期					
「町田市下水道事業計画評価懇談会設置要綱」に基づき、町田市下水道事業計画評価懇談会を設置し、事後評価を行う。					2017年10月12日					
					公表の方法					
					町田市公式ホームページにて公表					

交付対象事業の進捗状況																				
交付対象事業																				
A1 下水道事業																				
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	道路 種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間 (年度)			全体事業費 (百万円)	備考				
												H26	H27	H28						
												計画		実施						
鶴川処理区												計画		実施						
1-A1-1	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	相原駅西側汚水枝線 (未普及)	污水管 φ200～φ400mm L= 1.0km	0.9km	町田市				140	208				
1-A1-2	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	小野路宿通り北側汚水枝線 (未普及)	污水管 φ200～φ400mm L= 0.3km	0.3km	町田市				28	52				
1-A1-3	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	広袴みどり野公園北側周辺 (未普及)	污水管 φ250mm L= 0.2km	0.3km	町田市				57	123				
1-A1-4	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	真光寺一丁目汚水枝線 (未普及)	污水管 φ200mm L= 0.5km	0.6km	町田市				62	165				
1-A1-5	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	野津田町ほか芝溝街道周辺 (未普及)	污水管 φ200mm L= 2.0km	1.5km	町田市				285	232				
1-A1-6	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	鶴川駅南側汚水枝線 (未普及)	污水管 φ200mm L= 1.0km	0.0km	町田市				170	0				
1-A1-7	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	相原4号雨水幹線 (浸水)	雨水管 φ1800 L= 0.1km	0.1km	町田市				108	88				
1-A1-8	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	小山5号雨水幹線 (浸水)	雨水管 □1600×1600 L= 0.1km	0.1km	町田市				85	152				
1-A1-9	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	忠生2,3号雨水幹線 (浸水)	雨水管 □2,700×2,700～□3,100×2,700mm L= 0.3km	0.0km	町田市				270	0				
1-A1-10	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	小野路1号雨水幹線 (浸水)	雨水管 □3,100×3,100 L= 0.1km	0.0km	町田市				200	0				
1-A1-11	下水道	一般	町田市	直接	-	処理場	増設	鶴見川クリーンセンター (水質保全)	水処理施設増設 (12,300m ³ /日)		町田市				2,392	1,406				
1-A1-12	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	国道16号相原汚水枝線 (未普及)	污水管 φ200mm L= 0.9km	0.0km	町田市				110	0				
1-A1-13	下水道	一般	町田市	直接	-	汚水	新設	藤の台団地南側汚水枝線 (未普及)	污水管 φ200mm L= 0.5km	0.5km	町田市				50	61				
														小 計	3,957	2,487				
町田処理区												計画		実施		計画		実施		
1-A2-1	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	小川1号雨水幹線及び枝線 (浸水)	雨水管 φ1800mm L= 0.4km	0.2km	町田市				400	320				
1-A2-2	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	本町田東1号雨水幹線 (浸水)	雨水管 φ1,000～□2,000mm L= 0.4km	0.0km	町田市				440	0				
1-A2-3	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	鶴間4号雨水幹線及び枝線 (浸水)	雨水管 φ1,100mm L= 0.1km	0.1km	町田市				130	78				
1-A2-4	下水道	一般	町田市	直接	-	雨水	新設	国道16号横断部周辺雨水枝線 (浸水)	雨水管 □1100×1600～□1700×1000 0.3km	0.0km	町田市				300					
																小 計		1,270	398	
																合 計		5,227	2,885	

効果促進事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 （百万円）		備考	
										H26	H27	H28				
鶴川処理区								計画	実施				計画	実施		
1-C1-1	下水道	一般	町田市	直接	-	新設	相原駅西側汚水枝線（未普及）	污水管 φ200mm L= 0.1km	0.0km	町田市				10	0	
1-C1-2	下水道	一般	町田市	直接	-	新設	小野路宿通り北側汚水枝線（未普及）	污水管 φ200mm L= 0.1km	0.0km	町田市				10	0	
1-C1-3	下水道	一般	町田市	直接	-	新設	広袴みどり野公園北側周辺（未普及）	污水管 φ200mm L= 0.1km	0.0km	町田市				10	0	
1-C1-4	下水道	一般	町田市	直接	-	新設	真光寺一丁目汚水枝線	污水管 φ200mm L= 0.1km	0.0km	町田市				12	0	
1-C1-5	下水道	一般	町田市	直接	-	新設	野津田町ほか芝溝街道周辺（未普及）	污水管 φ200mm L= 0.2km	0.05km	町田市				27	5	
1-C1-6	下水道	一般	町田市	直接	-	新設	鶴川駅南側汚水枝線（未普及）	污水管 φ200mm L= 0.2km	0.0km	町田市				20	0	
合 計													89	5		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
鶴川処理区		
1-C1-1	基幹事業(1-A1-1)である面整備と合わせて枝線整備を一体的に行うことにより、普及促進を図ることができる。	
1-C1-2	基幹事業(1-A1-2)である面整備と合わせて枝線整備を一体的に行うことにより、普及促進を図ることができる。	
1-C1-3	基幹事業(1-A1-3)である面整備と合わせて枝線整備を一体的に行うことにより、普及促進を図ることができる。	
1-C1-4	基幹事業(1-A1-4)である面整備と合わせて枝線整備を一体的に行うことにより、普及促進を図ることができる。	
1-C1-5	基幹事業(1-A1-5)である面整備と合わせて枝線整備を一体的に行うことにより、普及促進を図ることができる。	
1-C1-6	基幹事業(1-A1-6)である面整備と合わせて枝線整備を一体的に行うことにより、普及促進を図ることができる。	
※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。		

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・汚水管整備により未普及箇所を解消し、下水道人口普及率を98.2%から98.6%に向上させ、公共用水域の水質保全に寄与している。 ・雨水管整備を推進し、面積普及率を34.0%から34.1%に向上させ、浸水被害の軽減に寄与している。 ・水処理棟増設工事の整備率を0.0%から18.0%へ進めており、予定どおり進捗している。				
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道人口普及率）	最終目標値	98.5 %	目標値と実績値に差が出た要因	道路整備事業の遅れに伴い汚水管敷設ができない箇所はあったが、市単独事業において、他の整備すべき路線の整備を進めたため目標値に達した。	
		最終実績値	98.6 %			
	指標②（浸水対策達成率）	最終目標値	34.2 %	目標値と実績値に差が出た要因	道路整備事業の遅れに伴い雨水管敷設が出来ない箇所等があったため。	
		最終実績値	34.1 %			
	指標③（鶴見川クリーンセンター水処理施設増設整備率）	最終目標値	18.0 %	目標値と実績値に差が出た要因	概ね予定どおり進捗	
		最終実績値	18.0 %			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)						
3. 特記事項（今後の方針等）						
・汚水について、次期計画の実施にあたっては、市街化区域の未整備地区の未普及解消および市街化調整区域にも汚水管の整備に着手する。また、道路整備事業の進捗状況を調整会議等で適宜把握し、予定通り進捗するよう調整を図る。 ・雨水について、次期計画の実施にあたっては、浸水被害箇所の見直しを行い、浸水履歴から優先度の高い箇所について雨水管整備を行うことで浸水被害の軽減を図る。また、道路整備事業の進捗状況を調整会議等で適宜把握し、予定通り進捗するよう調整を図る。 ・水処理棟増設については、次期計画にて事業を継続し平成30年度完成予定で処理水質の改善を図る。						

資料4

第4回町田市下水道事業
計画評価懇談会
2017年10月12日

施策Ⅰ-1 住環境の改善

施策Ⅱ-1 浸水対策の推進

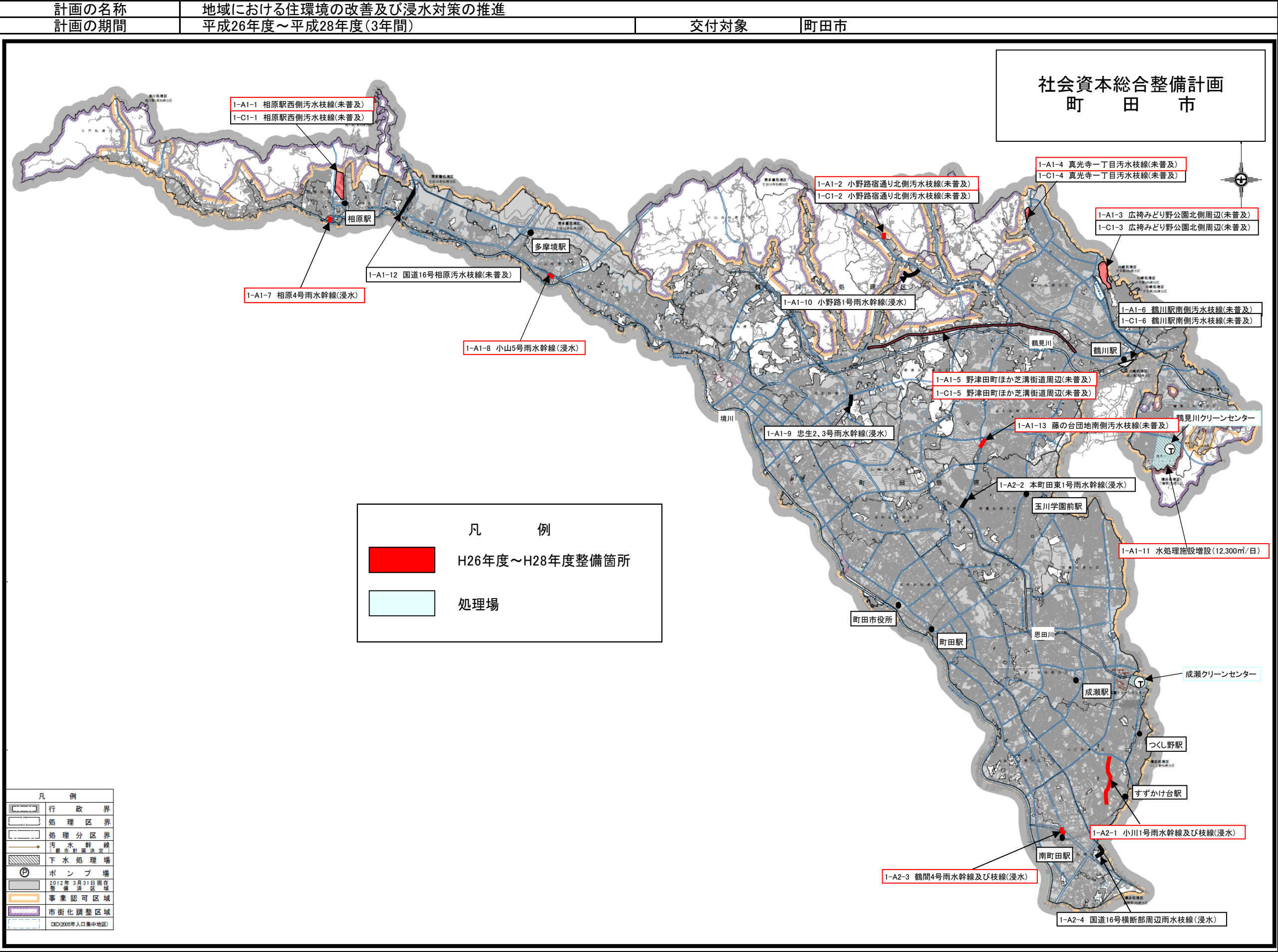
施策Ⅰ-2 河川の水質向上への貢献

施策Ⅰ-1 住環境の改善

施策Ⅱ-1 浸水対策の推進

施策Ⅰ-1 住環境の改善

(参考図面 1)



(参考図面 2)

